

条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、周南市上下水道局条件付一般競争入札（事後審査方式）実施要領（平成21年4月1日制定）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年7月18日

周南市上下水道事業管理者
上下水道局長 渡辺 隆

(1) 入札に付す事項

番 号	周水契第 65 号
業 務 名	櫛ヶ浜・栗屋汚水準幹線実施設計業務委託
履 行 場 所	周南市大字櫛ヶ浜地内外
業 務 の 種 類	土木関係建設コンサルタント
業 務 の 概 要	<p>■汚水準幹線詳細設計 一式</p> <p>測量業務 7ha（補助5ha、単独2ha）</p> <p>地質調査 9箇所（補助7箇所、単独2箇所）</p> <p>実施設計 L=2,496m（補助760m、単独1,736m）</p> <p>開削延長 L=1,777m（補助348m、単独1,429m）</p> <p>推進延長 L=719m（補助412m、単独307m）</p>
履 行 期 間	平成30年2月28日 まで () 日間

(2) 入札参加資格

周南市上下水道局条件付一般競争入札（事後審査方式）実施要領第3条第1項に掲げる条件のほかに、次の各号を満たしていること。

- ① 平成27・28年度周南市競争入札参加資格者名簿において、建設コンサルタントに登録されていること。
- ② 建設コンサルタント登録規程第2条第1項の規定による「下水道部門」の登録を受けていること。
- ③ 次に掲げる公的認証を全て取得していること。（所管作業部署単位での登録も可とする。）
 - ①品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001
 - ②情報セキュリティ・マネジメントシステムの国際規格であるISO27001
- ④ 管理技術者、照査技術者及び担当技術者は、技術士法に定める技術士のうち、技術部門を「上下水道部門」又は「総合技術監理部門」で選択科目を「下水道」とする者とし、契約日から配置できること。なお、管理技術者については、専任で配置できること。
- ⑤ 公告日において、本店、本社又は契約締結権限を有する営業所の所在地が山口県内であること。
- ⑥ 設計図書配付期間内に実施要領第5条第1項による照会をしていること。
- ⑦ 周南市上下水道局入札契約からの暴力団排除要綱（平成25年4月1日制定）別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- ⑧ 中間年納税状況等確認提出書の提出が必要な者にあつては、平成29年5月末までに市に提出し、受付が完了していること。
- ⑨ 本公告中（10）に掲げる同種・類似業務の履行実績を有すること。

(3) 設計図書の閲覧・配付の期間及び方法

閲 覧 期 間	平成29年7月18日 から 平成29年8月2日 までの土・日曜日及び祝日を除く執務時間内とする。
閲 覧 場 所	周南市上下水道局2階 総務課契約監理担当
配 付 期 間	平成29年7月18日 から 平成29年8月2日 まで
配 付 対 象 者	本公告中「(2) 入札参加資格」の①、⑤、⑧のすべてを満たす者
配 付 方 法	周南市ホームページからのダウンロードとする。 ※なお、ダウンロードした設計書を開く際に、パスワードの入力が必要となるので、配付対象者で配付を希望する者は、入札担当課に照会すること。
パスワード照会方法	配付対象者が配付を希望する場合は、配付期間中に、パスワード照会書（様式第1号）をファックス送信により入札担当課へ提出すること。

(4) 質問回答に関する事項

質問方法	業務内容質問書により、業務担当課へファックスすること。		
質問期限	平成29年7月24日	13時00分	まで
質問回答日	平成29年7月26日	13時00分	から
質問回答方法	総務課契約監理担当において、開札日の前日まで閲覧に供する。		

(5) 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金	免除
契約保証金	免除

(6) 入札書の提出方法

提出するもの	1. 入札書 ※「(10) その他」の「入札参加資格の確認」書類の同封を認める。
提出方法	指定の表紙を使用し、一般書留又は簡易書留郵便により周南市上下水道局総務課契約監理担当へ郵送すること。提出する外封筒は角形2号を推奨する。 ※窓口への持参による提出は認めない。ただし、平成30年3月31日までに執行する入札については(7)の提出期限までに総務課契約監理担当窓口への持参による提出を認める。

(7) 入札書等の提出期限

提出期限(郵送)	平成29年8月2日	までに周南市上下水道局総務課へ到達すること。
----------	-----------	------------------------

(8) 開札の日時及び場所

日	時	平成29年8月3日	14時00分	から
場	所	周南市上下水道局 2階会議室		

(9) 入札の無効に関する事項

<ul style="list-style-type: none">・「(2)入札参加資格」に掲げる資格要件を満たさない者のした入札、不正な入札は無効とする。・「周南市上下水道局条件付一般競争入札(事後審査方式)実施要領」、「周南市上下水道局条件付一般競争入札心得」による。
--

(10) その他

支払条件	前金払	有	※請負代金額の10分の3に相当する額を超えない金額(10万円未満切り捨て)
	部分払※	無	
入札参加資格の確認 ※提出された書類は原則として返却しない	開札後、入札執行者から、落札候補者として入札参加資格確認書類の提出を求められた場合は、落札候補者決定の日から起算して3日以内に次の書類を提出すること。 ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書(様式第7号) イ 同種・類似業務の履行実績調書(様式第8号の2)及び添付書類 ウ 配置予定技術者届(様式第9号)及び技術士の登録証明書 エ IS09001及びIS027001の認証を取得していることを証する書面の写し		
同種・類似の要件	平成19年4月1日から平成29年7月18日までの間に、元請負人として履行した公共事業(法人税法(昭和40年法律第34号)別表第1に掲げる公共法人が発注するものを含む。)で、汚水管渠築造工事の実施(詳細)設計業務の履行完了実績を有すること。		
様式の入手方法	周南市ホームページよりダウンロードすること。		
再度・再々度の入札の実施について	周南市上下水道局条件付一般競争入札(事後審査方式)実施要領第15条第2項により再度、再々度の入札を実施する場合は、有効な入札をした参加者にファックスで入札方法、入札日等を通知する。		
※「周南市上下水道局条件付一般競争入札(事後審査方式)実施要領」、「周南市上下水道局条件付一般競争入札心得」及び入札公告を遵守のうえ入札すること。			

(11) 担当課

入札担当課	総務課 契約監理担当	FAX	0834-21-7269
契約担当課	総務課 契約監理担当		
業務担当課	下水道工務課	FAX	0834-22-8637

(12) この公告に関する問い合わせ先

周南市上下水道局	総務課 契約監理担当	電話番号	0834-22-8625
----------	------------	------	--------------

適切な業務の履行が可能であるかの確認を行う制度に関する注意

平成29年4月1日制定

業務名： 櫛ヶ浜・栗屋汚水準幹線実施設計業務委託

開札日： 平成29年8月3日

上記業務の入札については、適切な業務の履行が可能であるかの確認を行う制度の対象業務です。

下記の扱いとなりますので、十分理解したうえで応札してください。

記

1. 適切な業務の履行が可能であるかの確認を行う制度とは

最低価格入札者等の応札価格が入札書比較価格 $\times 2 \div 10$ （※千円未満を切り捨てる。）未満に該当した場合は適切な業務の履行が可能であるかの確認を行います。

2. 適切な業務の履行が可能であるかの確認を行う制度導入の目的

契約内容に適合した履行がされない損害を排除します。

3. 周南市上下水道局条件付一般競争入札(事後審査方式)実施要領（抜粋）

（落札候補者の決定）

第15条 入札執行者は、最低価格をもって有効な入札を行った者（総合評価方式にあつては、評価値の最も高い者で有効な入札を行った者。以下「最低価格入札者等」という。）を落札候補者と決定する。ただし、業務にあつては、最低価格入札者等の応札価格が入札書比較価格に10分の2を乗じた金額（千円未満切り捨て）未満の場合は、入札の執行を保留し、その者に対して、適切な業務の履行が可能（以下「履行可能」という。）であるかの確認を行うこととする。この場合において、履行可能であると認められない場合は、その者の入札を無効とし、履行可能であると認められる場合は落札候補者と決定する。

周南市上下水道局 総務課 契約監理担当
電話 0834-22-8625